



いたばし文化芸術・
多文化共生ビジョン2030



板橋区は、中山道の宿場町として栄えた江戸の昔から、人々の往来と文化の交流により、豊かな歴史と多様な文化を育んできました。徳丸や赤塚の田遊びなどの民俗芸能、東京手描友禅や江戸筆などの伝統工芸、さらに多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の資源を活かした「絵本のまち板橋」の取組を展開しています。これらは区が誇る文化芸術の礎であり、次代へ継承すべき財産です。

一方で、社会は急速に変化し、地域課題も複雑化しています。少子高齢化が進む中、外国人住民は増加し、令和8年1月現在で4万1千人を超え、区の総人口の約7.1%を占めています。こうした時代において、従来の発想を超えた創造的なアプローチが求められています。

そこで区は、文化的創造性を力に、新たな価値と魅力を生み出し続けるまち、「創造都市いたばし」の実現をめざし、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を進めてまいります。創造都市とは、文化芸術やデザインなどの創造的な活動を、地域の価値創出と課題解決、そして人と人の交流へとつなげる考え方をもち、その取組を継続して進める都市のことです。

この「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」は、その実現に向けた道標であり、本ビジョンでは、伝統ある文化芸術を継承しながら、人と人とのつながり、居場所づくり、まちづくりを通じて、新たな文化を創造することを重視しています。文化施設といった既存の枠を超え、街中や広場、地域の様々な場所が表現の舞台となり、多様な人々が出会い、交流する。その中から、誰も見たことのない新しい文化が生まれる。そんな創造性あふれるまちを、区民の皆様とともに築いてまいります。多様な文化的背景を持つ人々が互いを尊重し、支え合い、新たな価値を創造する。そうした「新たな文化と多様性をはぐくむ 創造都市いたばし」の実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今回の策定にあたりご尽力賜りました「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会」並びに各部会の委員の皆様、各種調査を通じてご意見をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

令和8年2月

板橋区長 **坂本 健**

目次

第1章 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030

1	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の策定にあたって	
(1)	策定の目的.....	2
(2)	性格と期間.....	2
(3)	環境の変化や動向.....	3
(4)	主な取組と課題.....	3
2	基本理念と各分野の目標	
(1)	基本理念.....	5
(2)	重点目標.....	6
(3)	各分野の個別目標.....	7
3	体系と関連計画	
(1)	体系.....	8
(2)	関連計画.....	9
4	重点目標.....	10
5	施策一覧.....	12

第2章 文化芸術編

1	文化芸術の意義.....	14
2	文化芸術の領域.....	14
3	区の特性・現状.....	15
4	位置づけ.....	15
5	ビジョン 2025 における成果と課題.....	16
6	個別目標.....	18
7	評価指標.....	26

第3章 多文化共生編

1	多文化共生の意義.....	28
2	区の現状.....	28
3	位置づけ.....	29
4	ビジョン 2025 における成果と課題.....	30
5	個別目標.....	32
6	評価指標.....	39

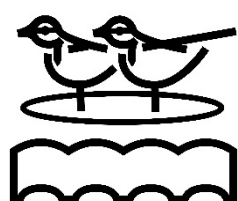
第4章 ビジョン 2030 の推進のために

1	推進体制.....	42
2	各主体に期待される役割.....	42

【参考資料】

策定経過.....	43
-----------	----

第1章



いたばし文化芸術・多文化共生
ビジョン 2030

1 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の策定にあたって

(1) 策定の目的

令和3（2021）年3月に策定された「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025」（以下「ビジョン 2025」という）は、文化芸術振興の方向性を示す指針として、また、国際交流や福祉、教育などの分野を含めた多文化共生施策を推進する指針として、「誰もが心豊かに暮らせる地域社会の実現をめざした計画」です。

文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標として設定し、各分野の基本目標を立てています。基本目標をもとに、個別の目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けて、「2025年のあるべき姿」、「施策の方向性」、「施策」、「評価指標・進捗管理」を行い、令和7（2025）年度までの5か年における文化芸術及び多文化共生の基本計画として着実に推進してきました。

また、区では、板橋区基本構想及び基本計画が改定の時期を迎えることから、新たに策定される板橋区基本構想及び基本計画を踏まえつつ、また整合を図りながら、今後の文化芸術及び多文化共生の推進に取り組むことが必要です。

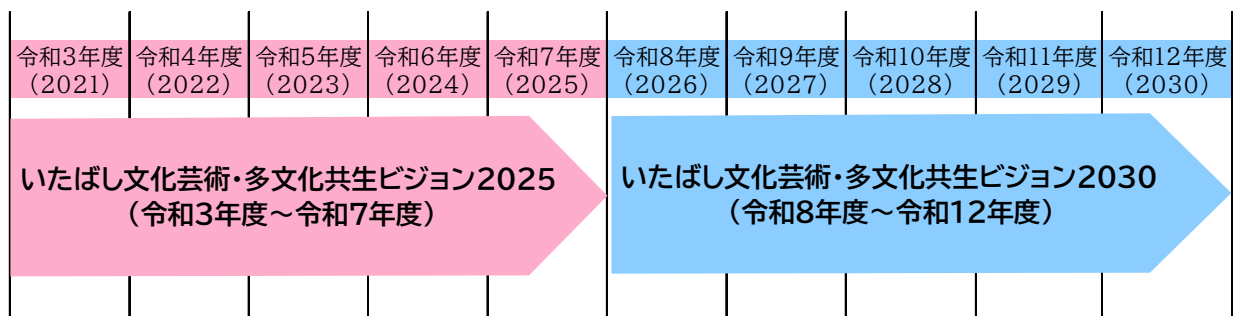
そこで、令和8（2026）年度を始期とする新たな板橋区基本構想及び基本計画のめざす文化芸術・多文化共生の「あるべき姿」の具体化とその実現に向けた施策を示す「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030」（以下「ビジョン 2030」という）を策定します。

(2) 性格と期間

文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（以下「障害者文化芸術推進法」という）、並びに東京都板橋区文化芸術振興基本条例に基づく文化芸術の振興にかかる基本的な計画であるとともに、国の「地域における多文化共生推進プラン」を踏まえた多文化共生の推進にかかる基本計画の性格を併せ持ちます。

また、板橋区基本構想に掲げる「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」の実現に向け、板橋区基本計画 2035 の前半5年間における文化芸術・多文化共生分野のあるべき姿の具体化とその施策を示した基本計画として位置づけます。

なお、ビジョン 2030 の期間については、以下のとおりです。



(3) 環境の変化や動向

①文化芸術

- 令和5（2023）年3月に策定された、文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進基本計画（第2期）」では、次世代を担う人材の育成や多様性を尊重した文化芸術の振興、デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進などの7つの重点取組の推進が掲げられました。
- 令和5（2023）年3月に策定された、障害者文化芸術推進法に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」では、鑑賞・創造機会の充実や作品等の発表の機会の確保などの11施策が掲げられました。
- 東京都では、令和4（2022）年3月に「東京文化戦略2030」が策定され、令和12（2030）年度までの文化行政の方向性や重点的に取り組む施策が提示されました。
- 区では文化芸術活動者の高齢化や後継者不足が課題であり、今後は外国人も含めた担い手の育成と活動継承に取り組む必要があります。

②多文化共生

- 国では、令和2（2020）年9月に社会経済情勢の変化を踏まえ、「地域における多文化共生推進プラン」が改訂されました。
- 国では、令和4（2022）年6月に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され、日本の目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題や具体的施策等が示されました。
- 令和7（2025）年4月には特定技能基準省令の一部が改正^{*}され、特定技能所属機関は、地方公共団体から共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請された際に、当該要請に対して協力をすることが明記されました。
※特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令及び出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令
- 東京都では令和7（2025）年6月に、外国人人口のさらなる増加や多文化共生を担う各主体の役割変化等を踏まえ、「東京都多文化共生推進指針」を改定しました。
- 区では外国人住民の増加に伴い、多様な文化を尊重するとともに、外国人住民が日本の生活文化や生活習慣を理解できる取組を推進する必要があります。

(4) 主な取組と課題

ビジョン2025では、3つの重点目標をはじめとした関連施策を推進する中で、以下のような課題がありました。引き続き、ビジョン2030において課題解決に向けた取組を推進していきます。また、文化芸術と多文化共生の各分野におけるビジョン2025の成果と課題の詳細については、文化芸術編（16・17ページ）、多文化共生編（30・31ページ）に記載しています。

○美術館や中央図書館等における「絵本のまち板橋」の取組をはじめとする板橋の特色ある文化芸術に関する魅力を発信してきました。また、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下「(公財)板橋区文化・国際交流財団」という）は文化会館とグリーンホールの管理運営を担い、文化会館でのロビー開放事業や(公財)板橋区文化・国際交流財団の情報誌「ふれあい」のリニューアルなどの開かれた文化施設への取組を推進しています。さらに、コロナ禍においては、いたばしアーティスト応援キャンペーンなどを通じて区民が文化芸術に触れる機会を創出してきました。

○次代を担う子どもたちへの取組では、アーティストバンクいたばしを活用した小学校等へのアウトリーチ事業や美術館での小学生美術鑑賞教室などを展開し、子どもたちに文化芸術の楽しさを伝える機会の創出に取り組んできました。こうした取組がさらに充実し、区民が文化芸術を身近に感じることができ、次代へ技術・活動が継承されていくことが必要です。

○海外友好都市との交流事業・中学生海外派遣事業の再開や板橋区版「やさしい日本語ハンドブック」の作成、子どもへの国際理解教育事業の充実など、一定の成果を上げています。しかし、外国人住民の急増に対応するため、区民の多文化共生意識をさらに浸透させ、共存・共生につながる取組を促進させることが必要です。

2 基本理念と各分野の目標

(1) 基本理念

基本理念

新たな文化と多様性をはぐくむ 創造都市いたばし

社会の急速な変化や複雑化する地域課題に対応するためには、従来の発想や手法を超えた創造的なアプローチが不可欠です。多様な価値観が共存する現代社会において、文化は人々をつなぎ、新たな可能性を生み出す重要な要素となっています。

そこで、人や地域とのつながりを通じて、既存の場所・活動内容・対象者という枠を超えた新たな領域へ展開し、一人ひとりの創造性を引き出していきます。

同時に、板橋の自然・歴史・産業が育んできた地域文化を誇りに思い、区民の文化活動を通じて培ってきた豊かなところをもちながら、新しいことや多様性を尊重し受け入れることで、ともに歩いていく意識を育み、笑顔豊かな社会を実現します。

このように、多様な文化的背景を持つ人々がもたらす新たな視点や発想が調和することで、新たな文化的価値を創造できる環境づくりを進めます。また、グローバル化が進む中で、文化の多様性を活かした創造性豊かなまちづくりは、地域の持続的な発展と社会的包摂を実現する重要な鍵となります。

今後、ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）への加盟や既加盟都市との交流を通じて、区の文化的魅力と国際的発信力を高め、区民の誇りと地域の活力を育みます。

(基本理念を実現するイメージ図)

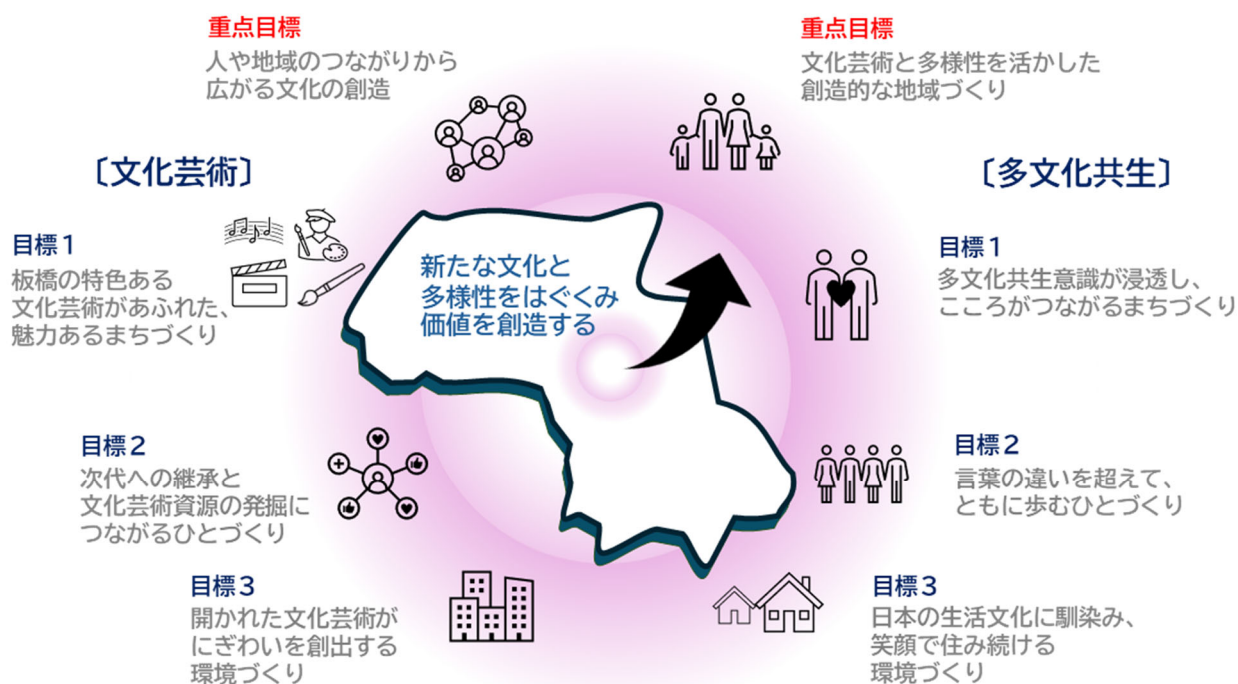
活動内容や場所、世代など、様々な視点から文化芸術・多文化共生
に関して新たな領域を展開し、価値を創造する。



※創造都市とは、芸術・文化・デザインなどの創造的な活動を、地域の価値創出と課題解決、そして人との交流へとつなげる考え方をもち、その取組を継続して進める都市のことです。

※ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）とは、文化的な創造性を、都市の持続可能な発展のための戦略的な要素として位置付けている都市の国際的な連携体制のことです。

(基本理念がめざす「ビジョン全体」のイメージ図)



(2) 重点目標

ビジョン 2030 では、ビジョン 2025 の文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標とする考え方をさらに発展させていきます。アプローチの仕方や関わり方を変えて既存の枠を超えた創造を促進し、人や地域などがつながることでお互いに影響し合い新たな価値をともに創造する施策を重点目標に設定します。

また、基本理念を頂点とし、それを下支えする重点目標と個別目標の関連性を強化することで、相乗効果を高めていきます。

重点目標 1

人や地域のつながりから広がる文化の創造

重点目標 2

文化芸術と多様性を活かした創造的な地域づくり

(3) 各分野の個別目標

基本理念に基づき、以下の各分野の個別目標を設定します。

文化芸術 個別目標

- 1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり
- 2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につながるひとづくり
- 3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

多文化共生 個別目標

- 1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり
- 2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり
- 3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

それぞれの個別目標の達成に向けた取組については、以下の内容を後述していきます。

● 2030年のめざす姿

概ね5年後の区の文化芸術・多文化共生を見据え、「こうしたまちであってほしい」などのめざす姿を示しています。

● 施策の方向性

2030年のめざす姿を実現するために、どのような施策のあり方が望ましいか、方向性を示しています。

● 施策

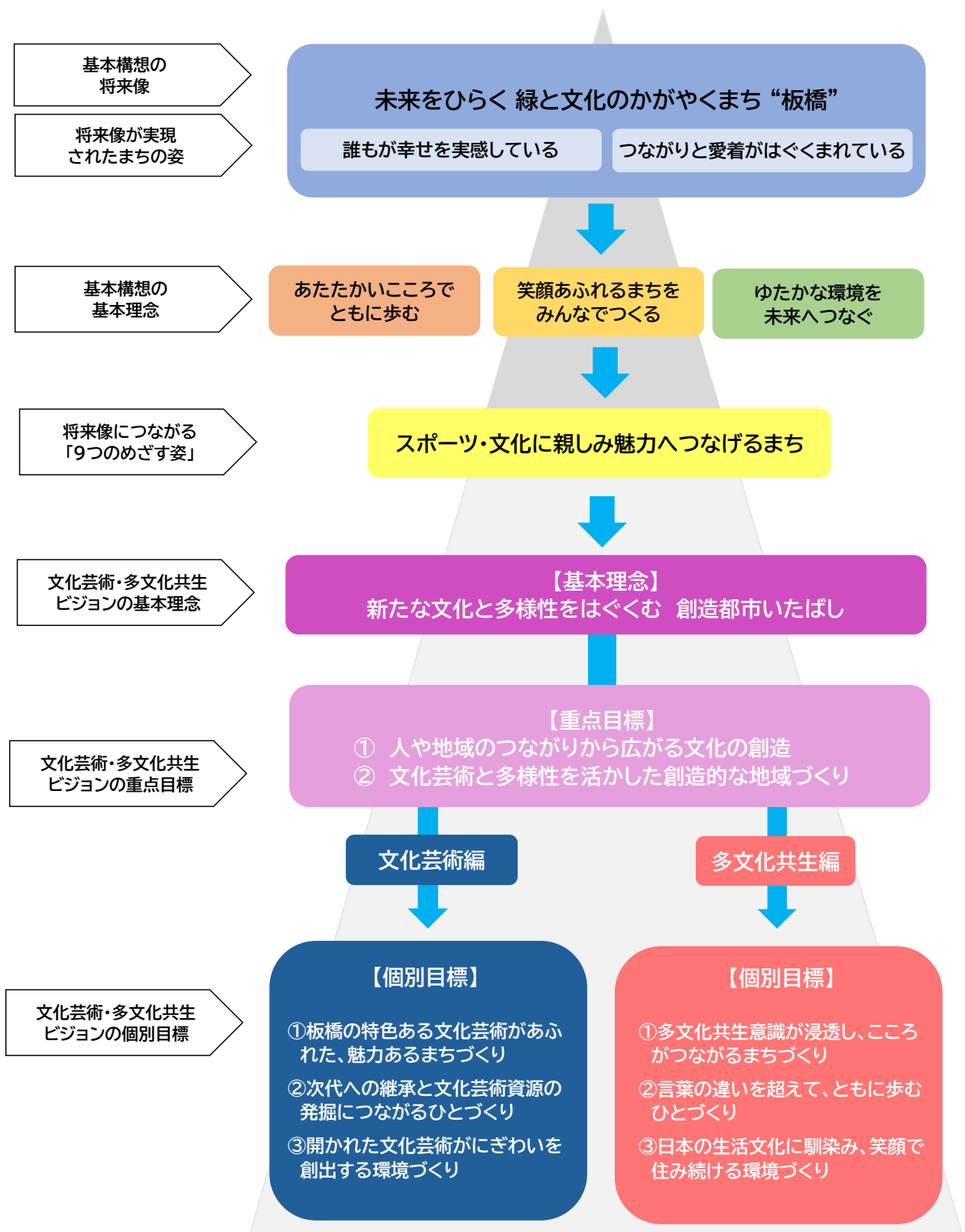
個別目標の達成に向け、12の施策を推進していきます。施策の一覧は12ページに掲載しています。

● 評価指標・進捗管理

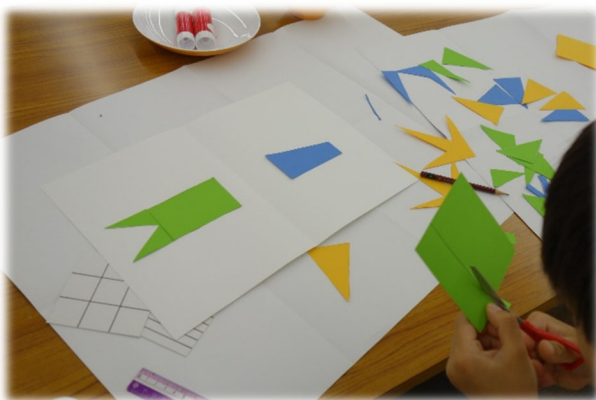
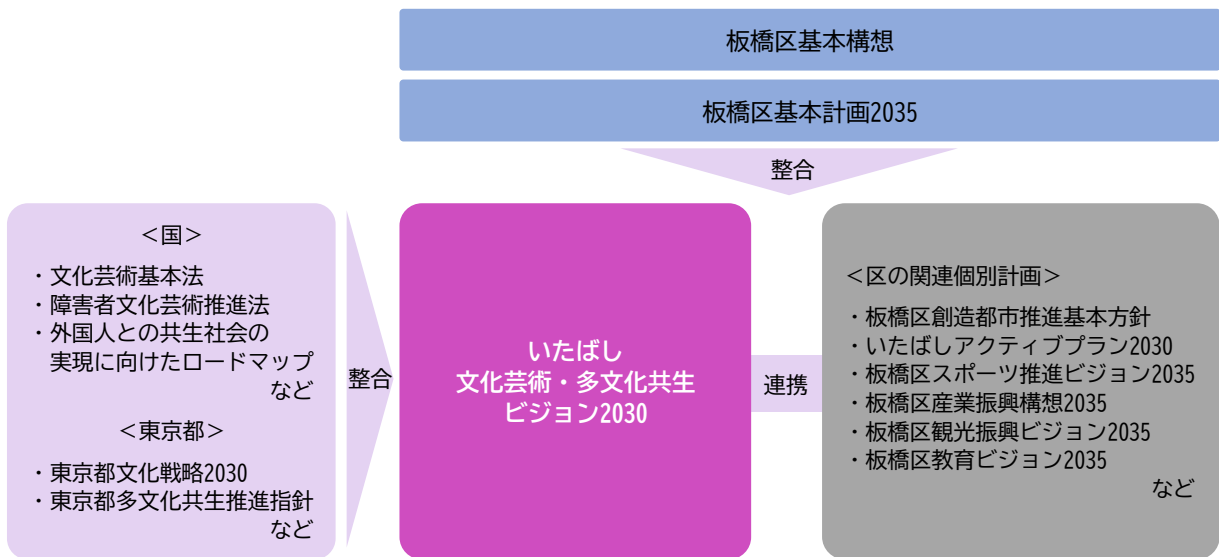
ビジョン2030の計画期間（令和12年度末まで）における評価指標を各分野で定め、目標達成に向けて計画的な施策の推進に取り組んでいきます。

3 体系と関連計画

(1) 体系



(2) 関連計画



こどもアトリエの様子



ポローニャ・ブックフェア in いたばし



レオ・レオーニ展



区登録文化財「鼈甲（べっこう）細工」



いたばしアートひろば「ゴリラせんせいがやってくる！紙芝居&紙あそび」

4 重点目標

重点目標 1

人や地域のつながりから広がる文化の創造

2030年の姿

「つながり」を通じて新たな価値を持つ文化を創造するまち

小・中学生や子育て世代、既存の文化芸術活動者など、あらゆる世代に文化芸術との新たな出会いと体験の機会を提供します。そのために、文化活動の場を居場所として創出し、表現・創作活動を通じて「見る」側から「表現する」側への転換を促します。さらに、町会・自治会などの身近な地域団体や様々な人々との協働を通じて、「やりたい」を実現する取組を支援・実施するとともに、世代を超えた交流の場を設けます。そして、学びと教え合い、表現の好循環により、若い世代と既存文化が相互に影響し合う環境を整備し、文化の継承と革新が同時に進む仕組みと環境づくりに努めます。新たな文化芸術の創造・発信拠点となる居場所事業をはじめとする取組を展開し、文化芸術活動を通じて文化と人を育て、創造的なコミュニティの形成をめざします。



板橋駅西口の駅前広場「えんのもり」(イメージ図)

重点目標2

文化芸術と多様性を活かした創造的な地域づくり

2030年の姿

まち全体が表現の舞台となり、多様な文化と人材が育まれるまち

街中における文化活動を促進し、誰もが気軽に文化芸術に触れられる機会を創出します。文化施設にとどまらず、まちづくりで生まれる拠点や施設共用部を活用し、パブリックアートや音楽など多様な表現に触れられる取組を推進します。こうした取組を通じて、区内の文化団体やアーティストバンクいたばしに登録するアーティスト等の活動・活躍の場を、文化施設から街中や広場へと広げます。同時に、子どもから大人まで、発表の場を求める活動者やアーティストが気軽に挑戦できる環境を整えます。活動の場が広がることで、多様な人々との出会いが生まれ、新たな創造へとつながります。多様な表現が日常的に受け入れられることで、様々な出会いや発見があふれ、驚きと期待に満ちた場所が生まれます。さらに、日常的な文化活動の積み重ねを通じた創造活動により、地域に愛される文化とアーティストが発掘・育成されます。

5 施策一覧

文化芸術

目標1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり

- (1) 「絵本のまち板橋」の更なる推進による創造性の育成
- (2) 板橋の特色ある文化芸術の創造・享受

目標2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり

- (1) 歴史や伝統文化の継承と浸透
- (2) 次代を担う人材の育成と新たな文化の発掘

目標3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

- (1) 誰もが文化芸術を楽しみ、活動できる環境づくり
- (2) にぎわいと交流を創出する環境づくり

多文化共生

目標1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり

- (1) 多文化理解・海外友好都市との交流の推進
- (2) 外国人との交流機会の拡充

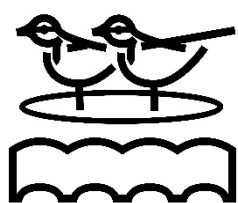
目標2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり

- (1) 日本語学習支援・コミュニケーション支援の充実
- (2) 子どもたちへの教育的支援

目標3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

- (1) 日本の生活様式・文化への適応支援
- (2) 共生に向けたつながり支援

第2章



文化芸術編

文化芸術編

1 文化芸術の意義

区民の生活を豊かなものにする

人々の生活や社会が多様化する中で、文化芸術活動は子どもから高齢者まで、区民の精神的な充足、生きがいをもたらし、区民の生活を豊かなものにします。

まちの個性と魅力を高める社会をつくる

文化芸術がつなぐ縁や文化芸術活動を通じたコミュニティの形成は、人々の支えとなり、生涯を通して生きがいを持てる地域社会づくりの一助となることが期待されます。

文化芸術による縁をはぐくむ地域社会をつくる

文化芸術は、人の営みから生み出されるものであり、地域の個性に結びつくものです。文化芸術の薫り高い創造力あふれる地域は、他の地域の人をも惹きつけるようなまちとしての個性と魅力を高めます。

2 文化芸術の領域

ビジョン 2030 では、文化芸術基本法を参考に、文化芸術の領域を歴史、伝統芸能、芸術、生活文化をはじめ、衣食住、娯楽、地域の産業や行事など、およそ人々の暮らしの中で創造される活動や様式を広く含める概念と捉えます。

また、板橋区基本構想における 2035 年のあるべき姿として、「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」が位置づけられています。この実現に向けて、文化芸術の概念を広く捉え、スポーツはもちろん、地域の産業や観光といった要素も文化の一部として位置づけ、総合的に検討します。

文化芸術基本法における文化芸術の例示

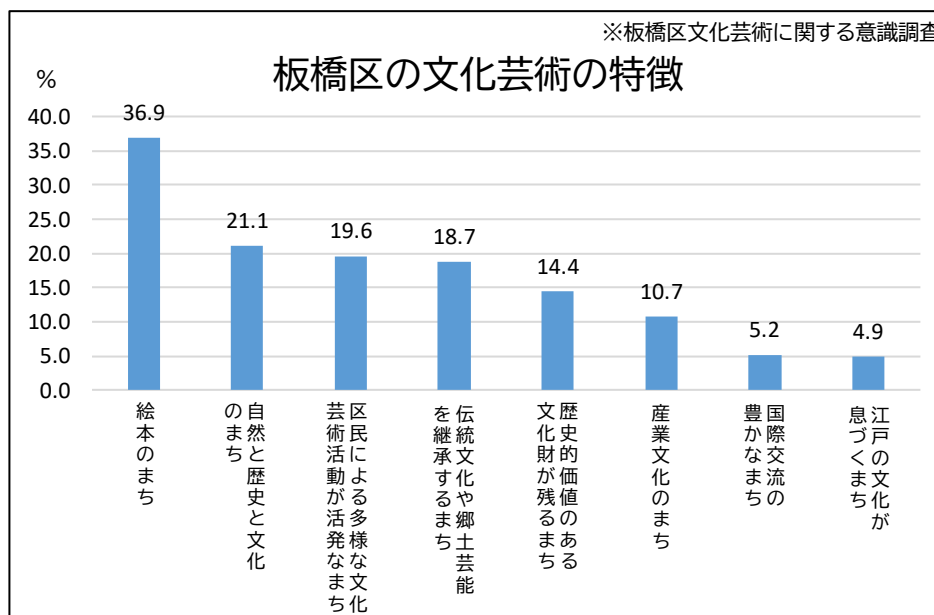
芸 術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどを利用した芸術
伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸 能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術：伝統芸能、民俗芸能など

3 区の特性・現状

板橋区は、中山道の宿場町として栄え、江戸から続く豊かな歴史を背景に独自の文化芸術を育んできました。徳丸や赤塚の田遊びといった国指定重要無形民俗文化財をはじめ、東京手描友禅や江戸筆などの伝統工芸や区内各所に点在する史跡や文化財が今も大切に受け継がれています。この歴史的土壌の上に、美術館では地域性を活かした特色ある展示が行われ、郷土資料館では板橋の歴史と文化を学ぶ機会が提供されています。

また、印刷・製本業の集積という地域特性を活かした「絵本のまち」としての取組は、美術館や中央図書館などを中心に区の文化政策の柱となり、伝統と革新が調和した板橋区ならではの文化芸術の発展を支えています。

文化芸術活動への参加は、心の豊かさに加えて、身体機能や認知機能などの健康維持や健康長寿に様々な好影響をもたらしています。一方で、次世代への継承においては、少子高齢化やコロナ禍で活動を断念せざるを得なかった事情などの社会的背景もあり、文化芸術の担い手を育成し、活動を継承していくことが求められています。



4 位置づけ

ビジョン 2030 の基本理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、ビジョン 2025 の基本的な方向性は継承し、区の文化芸術施策の計画的な推進を図ります。

5 ビジョン 2025 における成果と課題

これまでの区の文化芸術施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、成果と継続的な課題を整理しました。

ビジョン 2025 における主な成果

1 「絵本のまち板橋」のブランド化

- ・区民意識調査では、区の文化の特徴は、「絵本のまち」が36.9%で前回調査より7.7%増となり、着実に取組が浸透しています。また、イラストレーターを対象にした美術館の夏のアトリエや区内小・中学生を対象とした中央図書館の絵本ワークショップなどによる、クリエイターの発掘・育成に加えて、印刷・製本企業等と連携した取組の実施などにより、「絵本のまち板橋」の取組を推進しました。
- ・中央図書館では、イタリア・ボローニャ市立サラボルサ児童図書館と姉妹図書館提携を締結し、両館における連携・合同事業の実施などにより、絵本を通じた図書館同士の交流を深めています。

2 国宝・重要文化財の展示が可能になり、美術館における企画展が充実

- ・美術館では、展示環境の整備により、国宝・重要文化財の展示が可能となり、令和5年度「椿椿山展 軽妙淡麗な色彩と筆あと」では、重要文化財に指定されている代表作品などを展示しました。また、3度目となるレオ・レオーニ展では新たに収集した作品を展示するなど、個性あふれる企画展を通じて、区から優れた美術作品の情報を発信するとともに、美術鑑賞の楽しさを提供しています。

3 親しみがある文化施設への取組

- ・(公財)板橋区文化・国際交流財団は組織体制を強化し、文化会館・グリーンホールの管理運営を担いました。これまで区の文化芸術施策を担ってきたノウハウを活用し、大ホールロビーを開放したアーティストバンクいたばしによるロビーコンサートやワークショップ、遊座大山商店街等と連携したイベントの実施など、開かれた施設運営とにぎわいを創出し、区民が文化芸術を身近に感じることができる事業を実施しました。

4 アーティストの活動支援

- ・いたばしアーティスト応援キャンペーンでは、コロナ禍での活動再開・継続を支援しました。これにより、アーティストバンクいたばしの登録件数の増加、新たなアーティストの発掘、オンライン配信やジャンルを超えたコラボなど活動の場が拡大しました。
- ・学校等へのアウトリーチ事業、ロビーコンサートなどにおいてアーティストバンクいたばしを活用し、アーティストの活躍の場を創出し、区内での活動を支援しました。
- ・文化・スポーツや国際交流等で板橋区の名を高めた区民を表彰する顕彰事業では、PR動画の作成、パネル巡回展の実施などにより、顕彰事業のプロモーションを強化しました。また、賞状と副賞メダルのデザインを刷新し、受賞者のモチベーション向上にも寄与しました。

ビジョン 2025 における主な課題

1 「絵本のまち板橋」のブランド化及びPRの充実

- ・「絵本のまち板橋」のブランド化については、絵本要素を取り入れた施策に加えて、クリエイターの育成・発掘や印刷・製本産業に携わる事業者等と連携し、絵本文化を醸成、発信してきました。
- ・区民意識調査では、区の文化の特徴は、「絵本のまち」が36.9%で最も高く、前回調査より7.7%増ではあるものの、さらなるブランド化及び区内外へのPR発信が求められています。また、異なる文化と融合する要素として、絵本の活用も必要です。

2 文化芸術の担い手の育成、技術・活動の継承

- ・これまでも情操教育、次代への継承という視点から、アウトリーチ事業や小学生美術鑑賞教室などに広く取り組んできました。一方で、活動者の高齢化及び各文化活動の後継者不足は今なお課題です。
- ・区民意識調査では、「郷土芸能等の継承に必要な取組として、学校教育、低廉価格の公演、情報提供、体験等の充実」の回答割合が高くなっています。
- ・今後は、外国人が日本の文化を理解する一つの手段としての活用も含めた取組が求められています。

3 文化芸術鑑賞・活動機会の支援

- ・いたばしアーティスト応援キャンペーンをはじめ、活動・活躍の場を広げる取組を推進してきました。また、文化会館では、小ホールスピーカーシステム更新や舞台照明のLED化など、質の高い舞台鑑賞ができる環境整備に努めてきました。
- ・一方で、区民意識調査では、文化芸術の活動率は3割程度と低く、文化芸術活動をしなかった理由は、「きっかけがない」が39.6%で最も多くなっています。また、文化施設の利用促進のための重要な取組として、「文化芸術のわかりやすい情報提供」が59.4%であり、既存事業の認知度向上や文化芸術に関する情報発信、文化芸術活動をするきっかけの創出が求められています。

4 誰もが親しめる文化施設の推進

- ・文化会館では、ロビーの一般開放や赤ちゃんと親子で楽しめる公演を実施し、誰もが利用しやすい賑わいのある施設づくりを進めてきました。区民意識調査によると、文化施設に対して「館内環境の充実」、「気軽に休憩・飲食などができる空間」を求める声が多くなっています。
- ・今後は、立ち寄りやすい雰囲気づくりを進めながら、より多くの方が文化芸術に触れたり、活動したりする機会を増やすため、親しみやすい文化施設づくりが求められています。



絵本のまちひろば



国指定文化財「徳丸北野神社田遊び」



レオ・レオーニ展

6 個別目標

目標 1 板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり

2030年のめざす姿

「絵本のまち板橋」が区民の日常に溶け込み、区内外で広く知られるブランドになっています。絵本をはじめとした、様々な文化芸術に街中や広場などでも触れる機会が増え、身近に文化芸術の豊かさを感じられる環境が整っています。

施策の方向性

区内全域で絵本の世界に触れ、「絵本のまち板橋」を体験できる取組を推進し、新たな魅力を創造するとともに、その魅力を広く発信していきます。

また、多様な文化を組み合わせた新しい価値の創出などにより、板橋の特色ある文化芸術の魅力さをさらに高めて、板橋での暮らしや地域に対する愛着と誇りの醸成に取り組みます。

施策・主な事業

(1) 「絵本のまち板橋」の更なる推進による創造性の育成

美術館やいたばしポーロニヤ絵本館を中心に、絵本作家や印刷・製本業者と連携し「絵本のまち板橋」という独自ブランドを確立してきました。今後は福祉・教育・産業分野などとも協働し発展させるとともに創造性を高め、創造都市の実現に向けて、ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）の理念に基づいた取組を推進していきます。



ポーロニヤ国際絵本原画展

「絵本のまち板橋」の更なる推進

区内を巡りながら多彩な絵本の世界に触れ、体験して楽しむ周遊イベントの実施など、「絵本のまち板橋」を区内全域で展開し、更なる推進を図っていきます。



オリジナル投票記念カード

絵本要素を取り入れた施策の推進

区の施策やデザインに絵本の要素を取り入れることで、親しみやすく温かみのある表現を活用し、あらゆる世代に届く「絵本文化」を区全体に広げていきます。

(2) 板橋の特色ある文化芸術の創造・享受

区では、自然・歴史・産業などが育んだ地域文化が根付き、美術館や郷土資料館をはじめとする独自の文化芸術活動が展開されています。

また、区民参加型のイベントや創作活動を通じて、あらゆる世代が文化を創造し、享受できる環境づくりを推進し、地域の魅力と誇りを育んでいます。



館蔵品展「狩野派の中の人」

美術館展示事業

江戸文化や池袋モンパルナスなどユニークな展示会を開催し、多くの来館者が芸術に親しむ機会を提供しています。また、講演会やワークショップを通じて、芸術に親しみやすい美術館をめざしています。



板橋第九演奏会

区民参加型事業

区内在住・在学の小中高生から一般まで幅広い世代を対象に、第一線で活躍する専門家による創造性豊かな文化芸術講座を展開します。創作と鑑賞を通じて感性を磨き、新たな表現に挑戦できる機会を提供します。



赤塚城戦国絵巻武者行列



旧粕谷家住宅での「里神楽」



こどもアトリエ

目標2 次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり

2030年のめざす姿

文化芸術の担い手が育ち、貴重な文化財が保存・活用される中で、子どもから大人まで多様な文化芸術体験の機会が充実し、裾野が広がっています。学校教育との連携で、伝統文化への理解と関心が深まり、次世代への継承と新たな発展につながっています。

施策の方向性

文化芸術の担い手育成と文化財保存・活用を推進し、学校と連携した子どもの体験・学習機会を充実させます。伝統文化の認知度と価値を高め、地域の誇りとして次世代への継承・発展に取り組みます。また、新たな文化を掘り起こし、磨き上げることで、区の文化芸術に新たな息吹をもたらします。

施策・主な事業

(1) 歴史や伝統文化の継承と浸透

郷土資料館の展示活動や農業まつりの開催、板橋区史跡公園（仮称）の整備により、地域固有の歴史的資産を広く紹介していきます。

また、文化財公開や郷土芸能、赤塚城戦国絵巻武者行列などを通して、伝統文化を若い世代に伝え、地域への愛着と誇りを育んでいきます。



板橋区史跡公園（仮称）整備イメージ

板橋区史跡公園（仮称）の整備

国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を保存・活用しながら、史跡が有する歴史的な価値を守りつつ、地域の中で愛される板橋区史跡公園（仮称）の整備を推進していきます。



「里神楽」の上演

いたばしの郷土芸能

国指定重要無形民俗文化財等の保存団体と連携し、区の特徴である豊かな民俗芸能を解説とともに鑑賞する機会を提供し、伝統文化への理解や誇り・愛着を深めていきます。

(2) 次代を担う人材の育成と新たな文化の発掘

美術鑑賞教室やアウトリーチ、こどもアトリエなど多様な文化芸術体験を通して、子どもたちの豊かな感性と創造性を育んでいきます。

また、まだ広く知られていない文化資源や人材を発掘し、区全体の文化芸術活動に新たな息吹をもたらしていきます。



誰もが楽しめる絵本（さわる絵本）の普及
子どもたちの感性や創造性を育むきっかけを提供することを目的として、「さわる絵本」を活用した教材の貸出パッケージを作成し、小・中学校の授業などでの活用を広めていきます。



acosta!@板橋大山ストリート

新たな文化の掘り起こし

社会の変化とともに、日々新しい文化が生まれる中で、既存の文化活動という枠にとらわれず、新たな視点で文化事業を展開していきます。



いたばしアーティストコレクション



いたばしアートひろば「ぼかぼか★えほんとおうたのひろば」



屋外でのロビーコンサートの様子

目標3 開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり

2030年のめざす姿

文化活動を行う場所が地域の交流拠点として機能し、障がい、年齢、国籍を問わず多様な人々が集うにぎわいの場に発展しています。誰もが身近な場所で文化芸術を体験し、自由に表現・活動できる環境が整い、日常的に人々が行き交う場となっています。

施策の方向性

にぎわいを生み出す活動支援として、区内文化団体やアーティストバンクいたばしなどを積極的に活用し、新たな出会いと体験が楽しめる多様な文化イベントや参加型プログラムを展開します。また、デジタル技術やユニバーサルデザインを取り入れた施設整備と情報提供により、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

施策・主な事業

(1) 誰もが文化芸術を楽しみ、活動できる環境づくり

区民や区内文化団体、区にゆかりのあるアーティストの活発な活動を支援し、身近な場所で多様な文化芸術に触れられる環境づくりに取り組みます。

また、年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が文化芸術を鑑賞し、親しみ、参加できる機会を充実させ、文化の力で地域の魅力と活力を高めていきます。



区民文化祭「三曲のつどい」

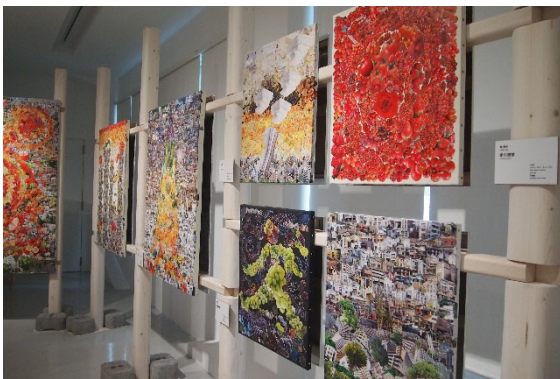
板橋区民文化祭

区民の日頃の文化芸術活動の成果を発表し、交流する場です。音楽、舞踊、美術など多彩なジャンルの催しを通じて、地域文化の振興と区民同士の交流を深めています。



アーティストバンクいたばし

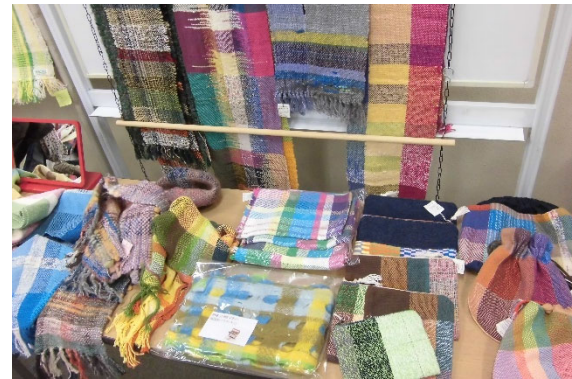
区にゆかりのあるアーティストをイベントやロビーコンサート、アウトリーチ事業などに起用し、登録アーティストの活動支援と区民が文化芸術に触れる機会を提供しています。



アールブリュット 2025 巡回展
「既知との遭遇 自伝的ブリコラージュの世界へようこそ！」の展示風景

抽象的表現（アール・ブリュット巡回展）

既成概念にとらわれない純粋な表現力と創造性に触れる機会を提供することで、多様な芸術が受け入れられ、誰もが挑戦できる環境を整備します。



障がい者週間記念行事

障がいのある人の文化芸術活動の成果を発表する場として、障がい者週間記念行事を活用して作品展示・自主製品の販売などを実施しています。

アール・ブリュット（Art Brut）は、フランスの芸術家ジャン・デュビュッフェによって提唱されたことばです。今日では、広く、専門的な美術の教育を受けていない人などによる、独自の発想や表現方法が注目されるアートを表します。（東京都ホームページより）

(2) にぎわいと交流を創出する環境づくり

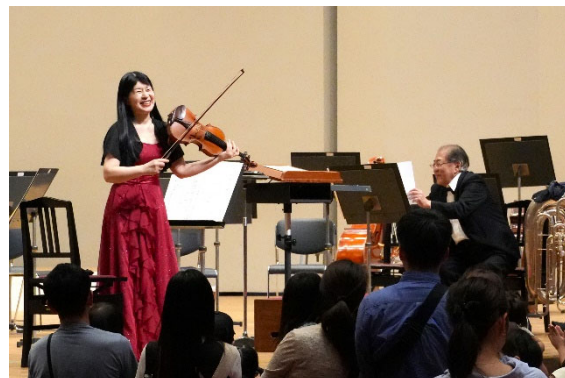
文化会館のロビーを活用したコンサートやワークショップ、0歳児から参加可能なイベントなど、あらゆる世代に開かれた文化体験の場を提供しています。年齢や興味の垣根を越えた交流の機会を創出することで、多様な人々が集い、共に楽しめる環境づくりに努め、こうした開かれた取組を通じて、地域に新たな活気とにぎわいを生み出していきます。



いたばしアートひろば「はじめてのフルート」

いたばしアートひろば

小学生を中心とした区民が様々な芸術文化に気軽に出会い、体験できる場を創出するため、1日から数日で完結する体験型ワークショップを実施しています。



0歳からのオーケストラコンサート

0歳から楽しめるイベント

赤ちゃんから大人まで、すべての世代が安心して楽しめる取組を推進していきます。



文化会館のロビーピアノ

ロビー開放事業

文化会館ではキッチンカーや自由に弾けるピアノを設置し、商店街やアーティストと連携したライブ等を実施してにぎわいを創出しています。



音楽コンサートの様子（活用イメージ）

新たな活動拠点の整備

地域住民の交流促進、文化芸術振興・多文化共生を推進するため、にぎわいや交流を創出する拠点となる文化施設を整備します。

コラム 「さわる絵本について」

見えない人も、見えにくい人も、見える人も楽しむことができるのが「さわる絵本」です。社会のさまざまな場面で、インクルージョン(社会的包摂)ということが意識されるようになった近年、注目されるようになってきました。その形態はさまざままで、一般の書籍に点字シートを貼り付けたものや、布で作られたもの、多様な素材を貼り込んだものなどがあります。

日本でも出版社やボランティアグループなどにより制作されていますが、イタリアやフランスではアーティストたちも参加した絵本作りが行われています。板橋区立美術館では、2019年からイタリアの「さわる絵本」についての調査を始め、展示や講演会、イタリア全国視覚障害者支援施設連盟のピエトロ・ヴェッキアレツリ氏を招へいしてワークショップを実施するなどの活動を続けています。視覚障がい者のための本として始まった「さわる絵本」ですが、研究を進めていくなかで、視覚障がい者だけでなく、さまざまな特性を持つ人たちにとっても有益なコミュニケーションツールであるということが分かってきました。これらの「さわる絵本」はアート性が高い、視覚的にも優れたものであり、さまざまな人が一緒に鑑賞し、それぞれが自分の感覚をたよりに楽しみながら、言葉を交わし合うことで豊かな交流を生むものでもあります。

板橋区立美術館では、視覚障がい当事者の方、さまざまな障がいについての研究者、教育者、クリエイターのみならずと協働し、「さわる絵本」の普及に努めています。誰もがアートを楽しむことができるように「さわる絵本」の可能性を追求していきます。



2025年3月開催のさわる絵本関連イベントの様子

7 評価指標

今後5年間の計画期間（令和8年度から令和12年度末まで）における評価指標を定め、ビジョン2030の推進に取り組みます。

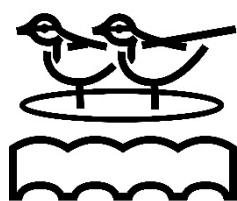
区民が過去1年間に文化芸術に触れた割合			
目標値	87%（令和12年度）	現状値	84%（令和7年度）
取得方法	区民意識意向調査		
理由	文化芸術に触れる機会が充実し、区民が文化芸術を身近に感じることにより、目標1「板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり」及び目標3「開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり」の実現につながると考えます。		

絵本文化の発信・醸成事業の参加者数			
目標値	110,000人（令和8～12年度累計）	現状値	67,611人（令和3～6年度累計）
取得方法	イタリア・ボローニャ国際絵本原画展観覧者数、ボローニャ・ブックフェア関連展示（ボローニャ・ブックフェア in いたばし、ミニ・ボローニャ・ブックフェア）の観覧者数の合計		
理由	「絵本のまち板橋」の取組を推進し、「絵本文化」が区全体に浸透することで目標1「板橋の特色ある文化芸術があふれた、魅力あるまちづくり」の実現につながると考えます。		

区民が過去1年間に文化財に触れた割合			
目標値	11.9%（令和12年度）	現状値	8.9%（令和7年度）
取得方法	区民意識意向調査		
理由	区民が文化財をはじめとする区の歴史・文化を知り、体験して楽しむことで目標2「次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり」の実現につながると考えます。		

区民参加型事業の参加者数			
目標値	16,000人（令和8～12年度累計）	現状値	3,193人（令和6年度）
取得方法	（公財）板橋区文化・国際交流財団事業報告書		
理由	「見る」側にとどまらず、「表現する」側への取組を促進することで目標2「次代への継承と文化芸術資源の発掘につなげるひとづくり」及び目標3「開かれた文化芸術がにぎわいを創出する環境づくり」の実現につながると考えます。		

第3章



多文化共生編

多文化共生編

1 多文化共生の意義

定義

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)

多文化共生を推進する重要性

区は多文化共生社会の実現に向けた取組を積極的に推進しています。近年増加する外国人住民と共に、言語や習慣の違いを互いに尊重し合うことで、国籍を超えて誰もが暮らしやすいまちづくりをめざします。多文化共生の推進は、人権尊重の意識を広め、差別のない安心・安全な社会の基盤となります。また、少子高齢化が進む中、外国人住民と共に地域課題に取り組むことで、新たな価値や活力を生み出し、持続可能な社会の実現につながります。

2 区の現状

国における外国人住民数は、令和7（2025）年1月1日時点で367万7,463人^{※1}、東京都は、令和7（2025）年1月1日時点で72万1,223人^{※2}となっています。

一方、区における外国人住民数は、令和8（2026）年1月1日時点、4万1,160人で板橋区総人口の約7.1%を占めており、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、令和3（2021）年同時点から1万3,906人と大幅に増加しています。

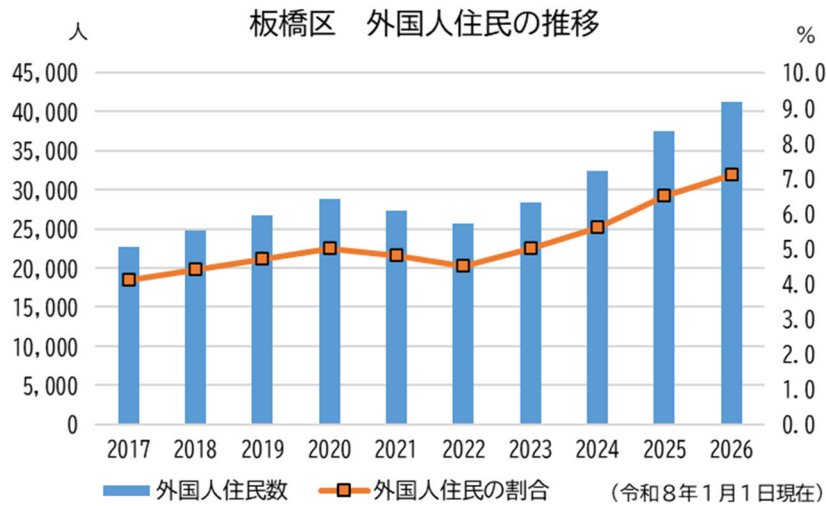
国籍・地域別では、近年、ネパール、ベトナム、ミャンマー国籍の区民が大きく増えていきます。また、在留資格別の構成比は、「留学」が22.4%、次いで「永住者」が20.8%となっています。

区の将来の総人口の推計は、令和12（2030）年に60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込みであり、外国人人口のみの推移は、令和17（2035）年には、5.1万人を超え、令和2（2020）年と比べて約1.8万人増加し、区の総人口に占める割合が、約8.5%となる見込みです。

国は少子高齢化により、減少する労働人口確保の観点から、外国人労働者を受け入れる姿勢を示しているため、今後も外国人住民の増加が予想されます。増え続ける外国人住民と日本人住民がともに板橋区民としての意識を持ち、力を合わせて地域の課題解決に取り組んでいけるよう各施策を推進し、多文化共生のまちづくりを進めていくことが求められています。

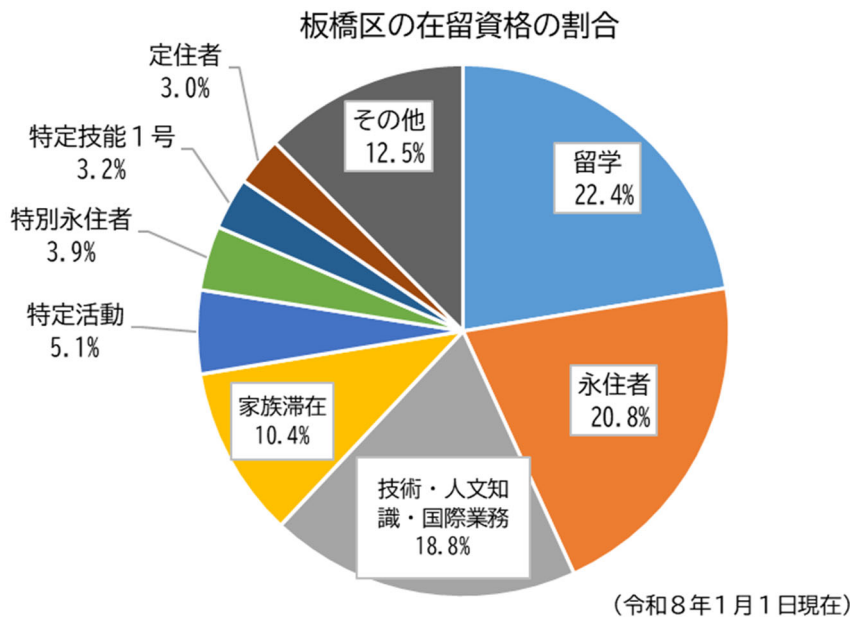
※1 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※2 住民基本台帳による東京都の世帯と人口



板橋区の国籍・地域別の人口・割合の変化

令和3年1月1日現在			令和8年1月1日現在		
国籍・地域	人口	割合	国籍・地域	人口	割合
中国	14,436人	53.0%	中国	18,167人	44.1%
韓国	3,141人	11.5%	ネパール	4,609人	11.2%
ベトナム	1,731人	6.4%	韓国	3,645人	8.9%
フィリピン	1,563人	5.7%	ベトナム	2,849人	6.9%
ネパール	1,261人	4.6%	ミャンマー	2,847人	6.9%
台湾	969人	3.6%	フィリピン	1,727人	4.2%
ミャンマー	399人	1.5%	台湾	1,240人	3.0%
米国	372人	1.4%	インドネシア	744人	1.8%
タイ	344人	1.3%	バングラデシュ	635人	1.5%
朝鮮	307人	1.1%	米国	462人	1.1%
その他	2,731人	10.0%	その他	4,235人	10.3%
合計	27,254人	—	合計	41,160人	—



3 位置づけ

ビジョン 2030 の基本理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、ビジョン 2025 の基本的な方向性は継承し、区の多文化共生施策の計画的な推進を図ります。

4 ビジョン 2025 における成果と課題

これまでの区の多文化共生施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、成果と継続的な課題を整理しました。

ビジョン 2025 における主な成果

1 コミュニケーション支援の充実

- ・行政窓口や日本語教育の場における多言語コミュニケーションシステム「KOTOBAL」の導入や電話機を介した三者間通訳、国際交流員・ボランティアによる通訳派遣の利用ができ、外国人の日本語理解の状況に応じて、円滑なコミュニケーションがとれる体制を整備しました。

2 行政情報等の多言語対応の充実

- ・区のホームページや各種通知・案内などの行政情報は多言語対応が標準化され、外国人にわかりやすく伝える仕組みが定着しました。

3 多文化共生事業の実施

- ・グリーンホールの1階エントランスへの情報発信スペースの設置に加えて、7階の新しい会議室は日本語教室の活動拠点として活用し、多文化共生・国際交流拠点としての取組を推進しました。
- ・わかりやすく、楽しく学ぶことできる板橋区版「やさしい日本語ハンドブック」の作成や職員研修、区民向けワークショップを通じてやさしい日本語の普及啓発を推進しました。
- ・区内在住の外国人を多文化共生いたばし大使に任命し、区の魅力などの発信を通じて、外国人同士の結節点としてつながりを深めました。
- ・ウクライナ避難民の受入れにおいては、ワンストップ窓口を開設し、(公財)板橋区文化・国際交流財団と連携しながら避難民が安心して生活することができるよう、様々な支援を行いました。一時金の支給・通訳機器の貸し出しや窓口での情報提供といった一度きりの支援だけでなく、定期的に手紙を送付するほか、個別に相談を受け、必要な手続きに同行するなど避難民を孤立させない寄り添った継続的な支援を行いました。

4 海外友好都市などとの交流推進

- ・長年にわたるマレーシア・ペナン州立ペナン植物園との交流を通じて、板橋区とマレーシア・クアラルンプール市のSDGs推進ポスターに署名し、持続可能なまちづくりを推進しました。
- ・海外友好都市との交流において、令和6年度から区公式訪問団派遣事業や中学生海外派遣事業を再開しました。また、小学校作品交流や高校生文通交流などの継続に加えて、周年記念事業では、友好都市を紹介するイベントの実施や大使館から講師を招いての講座など、区民が参加できる取組も派遣事業と併せて実施し、平和への理解と友好関係を深めました。

ビジョン 2025 における主な課題

1 多文化共生意識の浸透

- ・多文化紹介講座や交流イベントを通じて、多文化共生意識の醸成に取り組みました。区民意識調査では、外国人住民の増加について「外国語を話したい・話せるようになりたい」「日本文化を紹介したい」「外国の文化に触れたい」といった前向きな回答がある一方で、「治安が悪化する恐れがある」や「外国人が増えること自体、なんとなく不安に思う」といった回答が前回調査より増加しました。この結果を踏まえ、今後も相互理解を深め、文化的多様性を尊重する意識の浸透に力を入れていく必要があります。

2 日本語学習支援・日本語教育支援の充実

- ・グリーンホールの7階を日本語教室の拠点として活用し、外国人への日本語学習支援を実施しました。区民意識調査によると、日本語学習において、「幅広いレベル別のクラスがある」が46.6%で最も多いことから、日本語の習熟度に応じた日本語学習支援の充実に取り組む必要があります。
- ・学校教育においては、日本語を十分に話せない、または日本文化に馴染みのない児童・生徒が増加しています。これらの子どもたちが将来、日本社会で自立し、社会に貢献できるように、日本語教育だけでなく、日本の文化や生活習慣、社会ルールなどを学ぶ総合的な教育支援の充実が求められています。

3 やさしい日本語の普及と活用

- ・区からの案内や通知などの行政情報においては、「やさしい日本語」の活用や多言語対応により、外国人にもわかりやすい情報発信を推進しています。区民意識調査によると、今後重点的に取り組むべき施策として、日本人の26.6%が「行政窓口・文書におけるやさしい日本語の使用」と回答しています。今後は、行政文書における「やさしい日本語」の一層の普及を図るとともに、外国人とのコミュニケーションツールとして効果的に活用できるよう、「やさしい日本語」の認知度向上と、使用する側に対する必要性の理解促進・意識啓発に取り組むことが求められています。

4 外国人も住みやすい環境の充実

- ・区民意識調査によると、区は「住みやすい」または「まあまあ住みやすい」と回答した割合が96.0%です。一方、外国人が必要としている情報は、「区で受けられるサービス」をはじめ、日常生活に関わる多様な分野に及んでいます。安心して生活できる環境を整えるためには、ニーズに合った情報提供や、必要な情報を容易に入手できる環境を整えることが求められています。

5 日本の生活様式・文化への適応支援

- ・区民意識調査では、外国人の地域活動への参加意欲は高く、町会等のイベントに「今後（も）参加したい」と回答した割合は60.2%、お年寄りなどを支援するボランティア活動については42.2%となる一方、日本人が外国人住民に期待することとして、「日本や地域の生活習慣、ルール、文化等を理解してほしい」という回答が61.9%と最も多くなっています。外国人住民が地域社会と調和しながら生活できるよう、コミュニティ活動への参加機会を提供し、交流を通じて日本の生活習慣・文化への理解を深める支援が求められています。



多文化紹介事業「バーベキュー国際交流イベント」



カナダ・バーリントン市姉妹都市提携 35 周年記念イベントの様子

5 個別目標

目標 1 多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり

2030 年のめざす姿

多様性を尊重する価値観が区全体に浸透し、異なる文化や考え方から互いに学び合うことで、様々な背景を持つ住民同士がこころをつなぎ、対等なパートナーとして共に支え、成長し合えるあたたかい関係性が築かれています。

施策の方向性

海外友好都市との交流や多文化体験の機会の提供と併せて、誰もが主体的に参加できる交流機会の拡充に一体的に取り組むことで、外国人との共生を自然に受け入れる社会意識を醸成していきます。また、様々な文化を理解することで、区の良さを再認識する機会を提供します。

施策・主な事業

(1) 多文化理解・海外友好都市との交流の推進

多様な文化への理解と交流を深め、国籍や文化の違いを超えた相互理解と尊重を育み、すべての区民が共に支え合う多文化共生社会の実現に取り組んでいきます。

また、海外友好都市との交流や区民レベルの国際交流を継続・発展させることにより、平和で、誰もが尊重された持続可能な国際社会づくりに貢献していきます。



カナダ文化紹介講座

多文化紹介事業

世界の国々の文化や日本の文化を紹介する講座等を開催し、区民の異文化理解を促進します。また、日本人と外国人、外国人同士が交流できるイベントを実施します。



中学生海外派遣事業

海外友好都市等との区民交流の促進

海外姉妹友好都市等との高校生文通や小学校作品交流、中学生海外派遣事業を継続・充実させ、より多くの区民が参加できる国際交流の取組を推進します。

(2) 外国人との交流機会の拡充

多様な国籍・文化的背景を持つ外国人と地域住民が共に参加できるイベントや活動の機会を拡充し、日常的な交流から相互理解を深めていきます。

また、文化事業とも連携し、多様な文化の披露と理解を促進するとともに、互いが楽しめる交流を通じて、絆を育んでいきます。



タイ料理教室

ボランティア協働事業

ボランティア団体と協働して、外国の料理教室や国際交流サロンを通じて、地域の日本人と外国人が相互理解を深め、積極的に交流できる機会を提供していきます。



日本語スピーチ大会

交流機会の充実

言葉の壁を越えて共感できる音楽などの文化事業と連携し、日本人と外国人が共に楽しみ交流できる機会を提供していきます。



ことば支援員による学習支援の様子



国際理解教育の様子

目標2 言葉の違いを超えて、ともに歩むひとつづくり

2030年のめざす姿

外国人と日本人がともに言語の壁を取り除く努力を重ね、外国人は日本語を学び、日本人はやさしい日本語で伝える意識を高めています。互いを尊重しながらともに歩むことで、多文化共生社会の実現に向けて前進しています。

施策の方向性

習熟度に応じた日本語学習・日本語教育支援を展開し、将来の自立・社会貢献につながる学習環境を整備していきます。また、やさしい日本語が共通言語の一つとして認識されるよう、普及啓発と活用促進に取り組んでいきます。

施策・主な事業

(1) 日本語学習支援・コミュニケーション支援の充実

日本語教室やボランティア養成を充実させ、外国人一人ひとりのニーズに合わせた日本語習得支援に努めます。

また、日本語の理解度に応じたコミュニケーション支援環境を整備するため、「やさしい日本語」の普及と日常・緊急時に活用できる人材育成を推進します。



日本語教室の充実

日本語が話せない外国人のために、日常生活に必要な初級レベルの日本語教室を開催しています。外国人のニーズに合わせた運営によりさらなる内容の充実を図っていきます。



やさしい日本語の普及活用

やさしい日本語を日本人と外国人の共通言語として普及させるため、区職員への研修や区民向けワークショップを実施し、地域全体での活用促進に取り組んでいきます。

(2) 子どもたちへの教育的支援

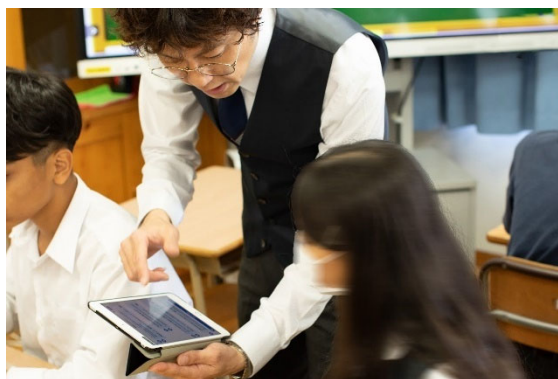
国籍にかかわらず子どもたちが日本文化をはじめとする多様な文化を尊重する心を育み、共に成長できる教育環境を整えていきます。

また、日本語学習初期支援の拠点化などを進め、日本語指導を必要とする児童・生徒が日本の学校生活に適応するための支援を充実させていきます。



国際理解教育の実施

海外在住経験のある日本人などを講師で派遣し、外国文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする授業を実施しています。

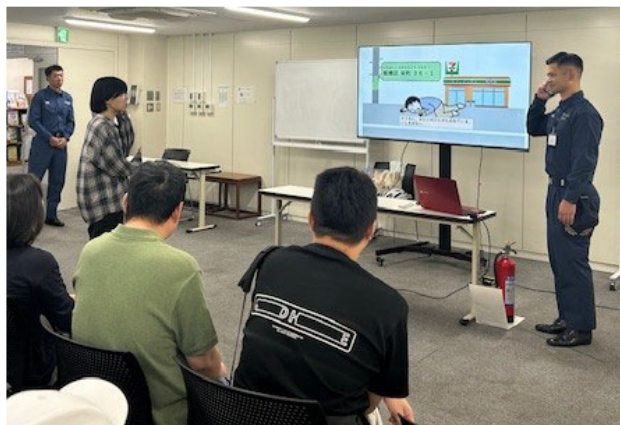


多言語翻訳ツールを活用した授業の様子

外国にルーツを持つ児童・生徒への学習支援
入国間もない児童・生徒向けに「日本語学習初期支援講座」や「ことば支援員」の配置、多言語翻訳ツールを導入し、日本語習得を支援しています。



カナダ・バーリントン市姉妹都市提携 35 周年記念 区民まつり参加の様子



日本語教室の様子



区民まつり参加の様子

目標3 日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり

2030 年のめざす姿

外国人住民が日本の生活文化に馴染むとともに母国の文化や価値観が尊重され、地域の一員としての役割と誇りを持ち、笑顔で暮らし続ける多文化共生のまちになり、世代を超えて愛着と定住意識をはぐくんではいます。

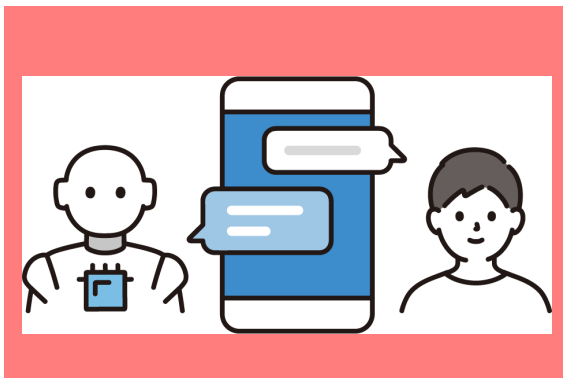
施策の方向性

ライフステージやニーズに応じた支援・情報提供、区ホームページの多言語対応 AI チャットボットの導入、地域活動への参画促進などの日本人・外国人が安心して暮らせる取組を推進していきます。

施策・主な事業

(1) 日本の生活様式・文化への適応支援

外国人住民向けに、日本の生活文化やルール、日本人の考え方を多言語でわかりやすく発信するとともに、必要な情報を自ら入手できる環境を整備します。外国人住民が日本の生活習慣に馴染み、言語や文化の違いを超えて地域社会の一員として安心して暮らし続けられるよう取組を推進します。



多言語対応 AI チャットボットの導入

区ホームページに多言語 AI チャットボットを導入し、外国人が行政情報や生活習慣を容易に入手できるようにするとともに、生活習慣の理解も促進します。



転入者への Welcome パックの配付

転入時に、届出案内、月刊誌「アイシェフ・ボード」、日本語教室・防災・ごみ分別などの生活情報を同封した「Welcome パック」を配付しています。

(2) 共生に向けたつながり支援

区は外国人が地域コミュニティ、ボランティア、防災活動などに積極的に参加できるよう、必要な情報の結節点としての役割を担っていきます。日本人と外国人が互いを理解し支え合う関係を構築するため、外国人が孤立せず地域社会とつながりを持てる取組を推進し、多文化共生の地域づくりを進めていきます。



外国人留学生を対象とした防災訓練の様子

外国人の地域活動への参画支援

地域の一員として外国人の参加や一緒に事業をする場合等に助成をするなど、区全域に広がる既存のコミュニティを活用した取組を検討していきます。



活動記録の一例

多文化推進いたばし大使

区内在住の外国人等を（公財）板橋区文化・国際交流財団が大使に任命し、区の魅力発信やイベント参加を通じて交流を深め、区民レベルの国際交流と多文化共生を推進します。

コラム 「やさしい日本語について」

「やさしい日本語」とは外国人にもできるだけ内容をシンプルに分かりやすく伝えるように簡単にした日本語のことです。

<例> ポイント：短く文章を区切っていく。

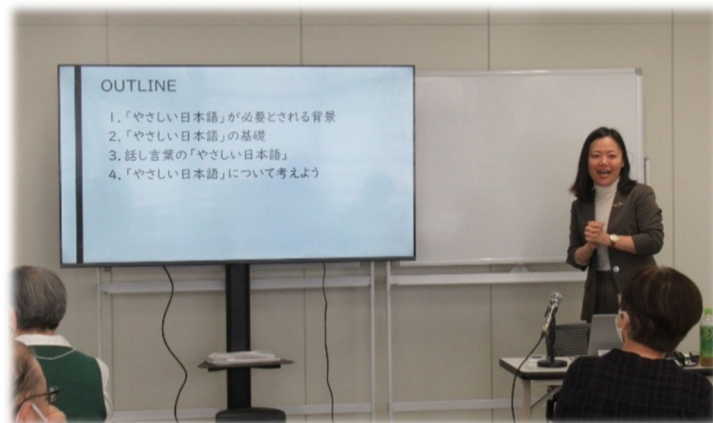
○ → 「ハッピーロード大山は人が多いです。」
「自転車から降りてください。」

× → 「ハッピーロード大山は人が多く、道路が狭いため危ないので、自転車には乗らずに降りて歩くようにしてください。」

1995年に阪神・淡路大震災で外国人に日本語の情報が正しく伝わらず理解できないことで多くの外国人が被害を受けてしまいました。その時に伝わりやすい日本語で対応していれば、もっと被害を防げたと言われています。

現在、板橋区内の外国人住民のうち8割以上は非英語圏のアジア出身です。また、『多文化共生に関する意識調査報告書』によると、日常会話以上の日本語ができる外国人住民は76.3%となっています。このような背景から、行政情報をはじめとして「やさしい日本語」の普及・活用がより一層求められています。また、「やさしい日本語」は在留外国人に限らず、子どもや高齢者、障がい者の方など様々な属性の方とのコミュニケーションのツールとしても活用の幅が広がっています。

(公財)板橋区文化・国際交流財団では、『やさしい日本語ハンドブック』の作成やワークショップの開催などを通じて、「やさしい日本語」の普及・啓発に努めています。今後も、区職員への研修等を含め、より一層の普及・活用をめざし、すべての人が住みやすい環境の充実に努めていきます。



やさしい日本語ワークショップの様子


6 評価指標

今後5年間の計画期間（令和8年度から令和12年度末まで）における評価指標を定め、ビジョン2030の推進に取り組みます。

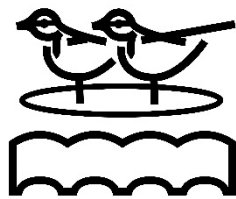
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合			
目標値	70%（令和12年度）	現状値	58.7%（令和7年度）
取得方法	区民意識意向調査		
理由	外国人とのコミュニケーションを行うことを通して、区民の多文化共生への意識が高まり、全ての多文化共生目標の実現につながると考えます。		

多文化共生推進イベントの参加者数			
目標値	3,250人（令和8～12年度累計）	現状値	2,164人（令和3～6年度累計）
取得方法	（公財）板橋区文化・国際交流財団が実施する多文化共生推進イベント（多文化紹介事業、ボランティア協働事業、日本語スピーチ大会）の参加者数		
理由	多様な文化への理解と外国人との交流機会が増え、多文化共生意識が浸透することで目標1「多文化共生意識が浸透し、こころがつながるまちづくり」の実現につながると考えます。		

外国人の日本語学習支援事業の参加者数・実施時間数			
目標値	① 350人（令和12年度） ② 3,450時間（令和12年度）	現状値	① 331人（令和6年度） ② 1,734時間（令和6年度）
取得方法	① （公財）板橋区文化・国際交流財団が実施する日本語教室の学習者数 ② 外国人児童・生徒のための日本語学習初期支援事業の実施延時間数		
理由	外国人が日本語を学習する機会を確保し、外国人児童・生徒の学習を支援することで、日本語で困ることがなくなり、目標2「言葉の違いを超えて、ともに歩むひとづくり」の実現につながると考えます。		

日本の生活文化に馴染み、地域の一員として暮らしていると思う外国人住民の割合			
目標値		現状値	— ※新たに指標を設定
取得方法	次期ビジョン策定における多文化共生に関する意識調査（外国人区民アンケート調査）		
理由	外国人住民が日本の生活文化に馴染み、地域の一員であると感じる割合が増えることで目標3「日本の生活文化に馴染み、笑顔で住み続ける環境づくり」の実現につながると考えます。		

第4章



ビジョン 2030 の推進のために

1 推進体制

ビジョン 2030 を推進するためには、区の事業推進だけでなく、区民や関係団体・機関などの各主体が役割を理解し、連携しながら主体的に行動していくことが必要です。

そのために、各主体に期待される役割を示すとともに、それぞれが特性や役割を理解し、考え方を共有することで、文化芸術振興及び多文化共生推進に向けた各主体間の連携や協働を推進します。

2 各主体に期待される役割

区、教育委員会、区民、（公財）板橋区文化・国際交流財団、新たな連携団体などと連携し、ビジョン 2030 の推進に取り組んでいきます。

● 区

区は文化芸術活動の基盤整備と参加促進を主導し、区民の主体的な活動を支援します。また、多文化共生の実現に向けて進行管理と先導的役割を担います。

● 区教育委員会

区教育委員会は、文化芸術学習を通じて子どもの感性と創造性を育み、外国人児童への日本語教育と生活支援を行い、国際理解教育を推進します。

● 区民

区民は文化芸術活動の担い手として創造的な活動に取り組み、多文化共生まちづくりでは国籍や民族を超えた交流と協働関係の構築に努めます。

● （公財）板橋区文化・国際交流財団

（公財）板橋区文化・国際交流財団は文化芸術振興と多文化共生を計画的に推進し、独自施策とアーティスト連携で文化の裾野を広げ、ボランティアとの協働で区民レベルの国際交流を促進します。

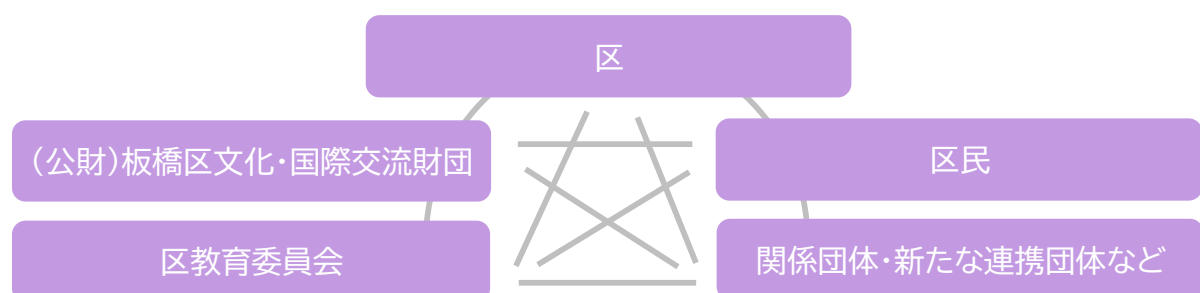
● 関係団体など

関係団体は独自活動と並行して区や（公財）板橋区文化・国際交流財団などと連携し、文化振興と文化交流を推進します。

● 新たな連携団体など

地域団体や知見を有する民間事業者等の多様な主体との新たなつながりを通じて、一人ひとりの創造性を引き出しながら、協働・共創を通じた新たな価値の創造に取り組んでいきます。

（連携イメージ）



策定経過

開催年月日	会議名称	主な審議事項
令和6年5月13日	庁議（経営戦略会議）	・策定方針
6月11日	区民環境委員会	・策定方針
令和7年3月6日	第1回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議	・検討の進め方
3月26日	第1回 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会	・委嘱状伝達式 ・検討の進め方
4月24日	第1回 多文化共生部会	・テーマ検討 (1) 多文化共生意識の向上 (2) 海外姉妹友好都市など との交流推進
4月25日	第1回 文化芸術部会	・テーマ検討 (1) 板橋らしい文化 (ブランド力)の強化 (2) 開かれた文化施設の推進
5月30日	第2回 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会	・部会中間報告
6月3日	第2回 文化芸術部会	・テーマ検討 (3) 文化芸術活動の場や機会 の充実 (4) 文化芸術の担い手の育成
6月4日	第2回 多文化共生部会	・テーマ検討 (3) 外国人も住みやすい環境 の充実 (4) 外国人の急増に伴う課題
7月4日	第3回 いたばし文化芸術・多文化共生 ビジョン検討会	・部会中間報告 ・報告書まとめ
7月14日	第2回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議	・検討会の報告 ・ビジョン骨子案
10月21日	庁議（連絡調整会議）	・ビジョン骨子案
10月24日～28日	第3回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議（電子会議）	・ビジョン素案（概要版） ・ビジョン素案 ・ビジョン資料編
11月11日	庁議（連絡調整会議）	
12月9日	文化芸術・多文化共生推進調査特別委員会	
12月13日～26日	パブリックコメント	
令和8年 1月9日～16日	第4回 板橋区文化芸術・多文化共生 庁内調整会議（電子会議）	・ビジョン原案（概要版） ・ビジョン原案 ・ビジョン資料編
2月4日	庁議（経営戦略会議）	
2月16日	教育委員会	
2月24日	文化芸術・多文化共生推進調査特別委員会	



9つのめざす姿
(スポーツ・文化)のシンボル

板橋区基本構想において、区が将来像
「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」の
実現に向けて掲げた「9つのめざす姿」を
視点ごとに象徴したものです

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030

編集 板橋区区民文化部文化・国際交流課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03-3579-2018 FAX 03-3579-2046
Kb-bk-kanri@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号 R07-107



板橋区
ITABASHI

みんなに かけ橋